

第147回国会概観

第147回国会（常会）は1月20日に召集され、6月2日衆議院が解散された。会期は135日間であった。

開会式は召集日の午後1時から、参議院議場で行われた。

今国会は、自由民主党、公明党・改革クラブ、自由党の3党派による連立政権発足後初めての常会であった。

今国会は衆議院で継続審査となっていた衆議院の比例代表選出議員の定数を50人削減する公職選挙法改正案（第145回国会衆第26号）の審議から始まった。与野党は同法案の取扱いについて、第146回国会（臨時会）の閉会後に引き続き協議したが物別れに終わった。

1月21日、自由民主党、公明党・改革クラブ、自由党の与党3党派は衆議院の比例代表選出議員の定数を20人削減する修正案を提出した。民主党、日本共産党、社会民主党の野党3党派は常会冒頭での審議入りに強く反対した。衆議院において、1月25日、政治倫理確立・公職選挙法改正特別委員会で同修正案の趣旨説明を聴取し、翌26日、野党3党派欠席のまま、質疑の後、修正議決した。これに対し、野党3党派は強く反発し、すべての国会審議に応じない方針を示した。

この事態打開に向け、伊藤宗一郎衆議院議長は調整を続けたが不調に終わった。27日の本会議において、同法案は野党3党派欠席のまま賛成多数で修正議決し、参議院に送付された。

参議院では、28日、野党3党派欠席のまま議院運営委員会が開かれ、同法案について本会議での趣旨説明聴取を行わないことを決定し、同法案は地方行政・警察委員会に付託された。

同法案が付託された地方行政・警察委員会の運営が難航する中、2月2日の本会議で、地方行政・警察委員長の間接報告を求める動議が可決され、和田洋子同委員長の間接報告の後、本会議において直ちに審議することの動議が可決され、同法案は賛成多数で可決され成立した。委員会で趣旨説明聴取及び質疑を行わないで、本会議において中間報告を行い採決を行った例はなかった。

1月28日、両院本会議において、小淵恵三内閣総理大臣の施政方針演説を始め外交・財政・経済の政府4演説が行われ、これに対する代表質問は1月31日、2月1日、2日に行われた。民主党、日本共産党、社会民主党の野党3党派は両院本会議を欠席した。主な野党が欠席のまま施政方針演説と代表質問を行う前例のない事態となった。8日、伊藤議長が代表質問の代替措置を求めた議長見解を提示、また、斎藤十朗参議院議長も同様の見解を示し、9日からの正常化で与野党は合意した。

9日、衆議院本会議では、野党3党派は、公債特例法案等予算関連5法案の趣旨説明及び平成12年度地方財政計画についての報告に対する質疑を実質上の代表質問に代えて行った。

翌10日、参議院においても、本会議で同5法案の趣旨説明及び平成12年度地方財政計画についての報告に対する質疑を実質上の代表質問に代えて行った。

25日、越智通雄金融再生委員長は金融機関に対する検査に配慮するとの発言をした問題

で辞任し、後任には谷垣禎一元科学技術庁長官が就任した。

4月1日、自由民主党、公明党、自由党の3党首会談の結果、小渕総理は自由党との連立を解消する意向を表明した。

2日、小渕総理が脳梗塞で緊急入院し、翌3日、青木幹雄内閣官房長官が内閣総理大臣臨時代理に就任した。翌4日、青木総理臨時代理が小渕総理の公務復帰は困難と判断、憲法第70条に基づき総辞職を決断し、小渕内閣は臨時閣議で総辞職した。

5日、自由民主党は両院議員総会を開き、森喜朗幹事長を第19代総裁に選出した。同日、自由党から離党した26人が新たに独立して保守党を結成した。同日、両院本会議において内閣総理大臣の指名が行われ、森喜朗自民党総裁が第85代、55人目の内閣総理大臣に指名された。同日夜、皇居での任命式を経て自由民主党、公明党・改革クラブ、保守党の3党派による森内閣が発足した。小渕前内閣の閣僚は全員再任された。

7日、両院本会議において、森内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する代表質問は10日から12日の3日間行われた。

5月14日、小渕前総理は死去した。

15日、森総理は「日本国は天皇を中心にして神の国である」と発言した。17日、参議院本会議において、森総理はこの発言について陳謝したが、発言は撤回しなかった。30日、参議院では、民主党、日本共産党、社会民主党の共同提案に参議院クラブに所属する自由党が賛成者として加わる形で、森総理の「神の国」発言は明確な憲法違反であり、総理としての資格と資質を全く欠いており、森内閣は衆議院の解散、総選挙を待たずして辞職すべきであるとの理由から、内閣総理大臣森喜朗君問責決議案を提出した。31日、本会議で同決議案は賛成108票、反対134票にて否決された。

また、31日、衆議院においては民主党、日本共産党、自由党、社会民主党の野党4党派が森内閣不信任決議案を提出した。

6月2日、衆議院本会議において、森内閣不信任決議案が議題となった直後に解散詔書が伝達され、伊藤議長がこれを朗読し、日本国憲法第7条により、衆議院は解散された。

今国会から新たに設置された衆参の国家基本政策委員会は合同審査会という形で6回開かれた。国家の基本政策に関する件について第1回から第4回までは鳩山由紀夫君、不破哲三君及び土井たか子君が小渕総理と討議を行った。第5回は森総理が出席し、小沢一郎君も討議に加わった。

また、今国会から新たに設置された衆参の憲法調査会で国会における初の本格的な憲法論議が開始された。参議院の憲法調査会は8回開かれた。

参議院本会議において、5月26日、国際問題に関する調査会長、国民生活・経済に関する調査会長及び共生社会に関する調査会長からそれぞれ中間報告があった。

今国会は議員提出法律案が衆法・参法合わせて20件と最近では比較的多く成立した。参議院議員提出法律案はストーカー規制法案及び母体保護法改正案の2件が成立した。

国政調査では新潟県警察の不祥事等一連の警察不祥事が焦点となり、論議された。

4月26日、斎藤参議院議長の私的諮問機関「参議院の将来像を考える有識者懇談会」(座長・堀江湛・尚美学園大学学長)は、昨年4月発足以来、1年間にわたり検討した結果をまとめた意見書を同議長に提出した。

会期の最終盤の焦点であった参議院議員の定数削減問題は先送りされた。

議院の構成

召集日当日、本会議において議員の議席を指定し、齋藤参議院議長は今国会から設置された国家基本政策委員会の委員長に本岡昭次君を指名し、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、国会等の移転に関する特別委員会、行財政改革・税制等に関する特別委員会、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会の5特別委員会を設置した。

また、5月24日、本会議において、選挙制度に関する特別委員会が設置された。

衆議院では、召集日当日、本会議において、国家基本政策委員会、建設委員会、安全保障委員会、科学技術委員会の4常任委員長を選任し、新設の国家基本政策委員長には小里貞利君を選任し、また、災害対策特別委員会等6特別委員会が設置された。

今国会から衆参両院にそれぞれ設置された憲法調査会の会長に、衆議院は中山太郎君が、参議院は村上正邦君がそれぞれ互選された。

小淵総理大臣の施政方針演説等

1月28日、両院本会議において、小淵総理が施政方針演説、河野洋平外相が外交演説、宮澤喜一蔵相が財政演説、堺屋太一経済企画庁長官が経済演説をそれぞれ行った。

施政方針演説の概要は次のとおりである。

私は、昨年の施政方針演説で掲げた「5つの架け橋」を更に進め、国民の決意と英知を持って取り組むべき課題に、本年は「5つの挑戦」と名づけた。それは、「創造への挑戦」、「安心への挑戦」、「新生への挑戦」、「平和への挑戦」、「地球への挑戦」の5つである。

「やればできる」という「立ち向かう楽観主義」が大切である。踏みとどまっていたは21世紀の明るい展望を開くことはできない。大事なことは嘆き続けるのではなく、一步を力強く踏み出すことである。

私は内閣の最重要課題として教育改革に全力で取り組むことをお誓いするものである。単に教育制度を見直すだけでなく、社会の在り方まで含めた抜本的な教育改革が求められている。広く国民各界各層の意見を伺い、教育の根本にまでさかのぼった議論をするために、私は「教育改革国民会議」を早急に発足させる考えである。

平成12年度の国内総生産の実質成長率は1.0%程度に達するものと見通している。

私は今、景気を本格軌道に乗せるという目的と財政再建に取り組むという重要課題の双方を同時に追い求めることはできない、「二兎を追うものは一兎をも得ず」になってはならない。まず経済新生に全力で取り組む。

財政再建は重要であるが、足元を固めることなく、景気を本格軌道に乗せる前に取りかかるという過ちを犯すべきではない。

私は、昨年、九州・沖縄サミットの開催を万感の思いを込めて決断した。2000年という節目の年に開かれるこのサミットを、「平和の世紀」の建設を世界に発信する重要な機会ととらえ、明るく力強いメッセージを打ち出したい。このサミットは絶対に成功させなければならない。

政府4演説に対して、1月31日、2月1日の衆議院本会議において、1日、2日の参議院本会議においてそれぞれ代表質問が行われた。

その質疑の主なものは、政治姿勢、自公連立政権、憲法調査会、日本経済の新生へのシナリオ、九州・沖縄サミット、有事法制、少子化対策、教育基本法、高齢者の雇用、原

子力の信頼回復、サイバーテロ対策、アレルギー疾患対策等についてであった。(その他の政府演説、主な質疑項目・答弁の概要についてはⅢの2を参照されたい。)

森総理大臣の所信表明演説

4月7日、両院本会議において、森総理が就任後初の所信表明演説を行った。

所信表明演説の概要は次のとおりである。

私はこの度、図らずも内閣総理大臣に任命された。小渕前総理の後継者に私が選ばれたことは天命だと受けとめている。前総理の志を引き継ぎ、持てる力の限りを尽くし、身命を賭して国政に取り組んでまいる。

戦後の我が国の驚異的な発展を支えたシステムや「ものの考え方」の多くが、時代に適合しないものとなっている。「次なる時代」への改革を躊躇してはならない。私は本内閣を「日本新生内閣」として、「安心して夢を持って暮らせる国家」「心の豊かな美しい国家」「世界から信頼される国家」、そのような国家の実現を目指してまいる。このため、前総理の施政方針を継承しながら施策の発展を図り、内政・外交の各分野にわたり、果敢に政策に取り組んでまいる。

財政構造改革が、必ず実現しなければならない重要課題であることは論を待たない。まずは我が国経済を本格的な回復軌道に乗せた上で、単に財政面のみ問題にとどまらず、税制や社会保障の在り方、更には中央と地方との関係や経済社会の在り方まで視野に入れて取り組むべき課題であると考えている。

また、平成13年度予算編成に際しては、来年1月の中央省庁再編の理念を踏まえ、経済財政諮問会議で経済財政政策の総合調整を図るとの考え方を先取りし、私自らの主導で、21世紀のスタートにふさわしい予算編成を行ってまいりたい。

発足したばかりの「教育改革国民会議」から、今年夏ごろをめどに中間報告を提出していただき、その後、広く国民の皆様のご意見を伺いながら、教育改革を推進し、国民的な運動につなげていきたい。

前総理が万感の思いを込めて開催を決断された九州・沖縄サミットが、いよいよ目前に迫っており、サミットの成功に万全を期してまいる。

所信表明演説に対して、4月10日、11日の衆議院本会議において、11日、12日の参議院本会議においてそれぞれ代表質問が行われた。

その質疑の主なものは、政治姿勢、自公保連立政権、森政権誕生の経緯、衆議院解散、総理官邸の危機管理体制、有珠山噴火対策、経済構造改革、財政構造改革、パイオフ解禁の1年延長、九州・沖縄サミットに臨む決意、日朝関係、教育改革、雇用対策、電子政府の実現等についてであった。(その他の政府演説、主な質疑項目・答弁の概要についてはⅢの2を参照されたい。)

平成12年度総予算

平成12年度総予算は、1月28日、閣議決定され、国会に提出された。

一般会計予算規模が過去最大の84兆9,871億円の同予算は、衆議院で2月2日予算委員会において提案理由説明聴取が行われ、3日及び14日の両日基本的質疑が行われ、7日、15日、16日、17日、18日、21日、22日、23日及び25日午前、質疑が行われ、24日公聴会が行われ、25日午後及び28日分科会が行われ、29日締めくくり質疑が行われ、可決された。同日、本会議において記名投票をもって採決の結果、賛成346票、反対133票で可決され、

参議院に送付された。

参議院では2月29日、予算委員会において趣旨説明を聴取した後、3月1日及び2日、総括方式による基本的質疑が行われ、一般的質疑が3日、6日、7日、8日、9日、10日、13日に行われ、14日、公聴会が開かれ、6人の公述人から意見聴取、質疑が行われた。15日及び16日午前、委嘱審査が行われ、16日午後、警察不祥事に関する集中審議が行われ、2人の参考人から意見聴取、質疑が行われた。17日、締めくくり質疑が行われた後、可決され、同日の本会議において、記名投票の結果、賛成141票、反対102票にて可決され、成立した。

平成12年度総予算は、平成11年度総予算と同じく最も早い時期での成立となった。

また、平成12年度総予算の国会提出から成立までの日数は50日間であり、これは戦後4番目の短さであった。

参議院予算委員会において、政治姿勢、新潟県の女性監禁事件に係る県警本部長や関東管区警察局長の処分の適正さ、処分の際の国家公安委員会の対応、財政再建、経済・景気動向、教育改革、中台関係に対する政府の認識、北朝鮮への対応、年金・医療・介護等社会保障政策の総合化等の諸問題について質疑が行われた。

決算の審査

平成10年度決算は、5月29日、参議院本会議において宮澤蔵相からその概要報告を受け、質疑を行った。また、同日の決算委員会においても、宮澤蔵相から平成10年度決算外2件の概要説明を、会計検査院長から平成10年度決算検査報告及び平成10年度国有財産検査報告の概要説明をそれぞれ聴取した。

国民年金法等改正案等年金制度改革関連7法案の審議

国民年金法等改正案、年金資金運用基金法案、年金福祉事業団の解散及び業務継承等法案、国家公務員共済組合法等改正案、私立学校教職員共済法等改正案、農林漁業団体職員共済組合法等改正案及び地方公務員等共済組合法等改正案の年金制度改革関連7法案は、少子高齢化の一層の進展と経済の低成長に対応するため、公的年金制度における給付と負担の均衡を図る等の制度全般にわたる見直しを行おうとするものであり、第145回国会に提出され、前国会で参議院に送付され、継続審査となっていた。

参議院においては、国民福祉委員会において、国民年金法等改正案、年金資金運用基金法案、年金福祉事業団の解散及び業務継承等法案の3法案については2月3日から質疑に入り、また国家公務員共済組合法等改正案等共済4法案は15日から質疑が行われた。3月21日、国民年金法等改正案等3法案について公聴会が開かれ、6人の公述人から意見聴取、質疑が行われた。同日、国民年金法等改正案等3法案について質疑が行われた後、年金制度改革関連7法案は修正議決された。22日、本会議において押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成139票、反対98票で修正議決され、衆議院に送付された。

国民福祉委員会においては、基礎年金の財源及び給付水準の在り方、支給開始年齢の引上げと高齢者雇用の関係、年金積立金の自主運用の在り方等の諸問題について質疑が行われた。

衆議院においては、24日、厚生委員会において国民年金法等改正案等3法案が可決され、大蔵委員会においても国家公務員共済組合法等改正案が可決され、28日、地方行政委員会において地方公務員等共済組合法等改正案が可決され、文教委員会において私立学校教職

員共済法等改正案が可決され、また農林水産委員会においても、農林漁業団体職員共済組合法等改正案が可決された。同日、本会議において、国民年金法等改正案等3法案は記名投票の結果、賛成337票、反対135票にて可決され、国家公務員共済組合法等改正案等共済4法案は賛成多数で可決され、成立した。

国家基本政策委員会合同審査会

国会審議の活性化の目玉として、内閣総理大臣と野党党首が一对一で議論する党首討論(クエスチョン・タイム)を実施する国家基本政策委員会が今国会から衆参両院に設置された。

国家基本政策委員会は国家の基本政策に関する調査について衆議院国家基本政策委員会と合同審査会を6回開いた。

合同審査会の運営について申合せが行われ、会長は、衆議院の国家基本政策委員長と参議院の国家基本政策委員長が交互に務め、毎会期、初回の会長は衆議院の委員長とすることになった。

2月23日、国家基本政策委員会の1回目の合同審査会が小里衆議院国家基本政策委員長主宰で開かれた。2回目は3月8日、本岡参議院国家基本政策委員長主宰で開かれ、3回目は3月22日、4回目は3月29日、5回目は4月19日、6回目は5月10日に開かれた。

合同審査会には、第1回から第4回まで小淵総理が、第5回及び第6回は、森総理が出席した。野党党首としては、毎回鳩山由紀夫君、不破哲三君及び土井たか子君が討議を行ったほか、自由党の連立離脱により、小沢一郎君が第5回の討議に加わった。

合同審査会では、小淵総理秘書官のNTTドコモ未上場株取得問題、定数削減法案審議における与党の対応、警察不祥事問題、党首討論の在り方、核一時持込みに関する秘密協定、財政再建への取組、自民党の政治献金に対する姿勢、有珠山噴火の被災者救済対策、小淵前総理の病状が悪化した際の政府の対応、戦後システム見直しの必要性、経済・財政政策に係る自民党政権の責任等の諸問題について討議が行われた。

憲法調査会

今国会から衆参両院に設置された憲法調査会の調査期間は、議院運営委員会理事会の申合せにより、おおむね5年程度を目途とすることとされている。

今国会、参議院憲法調査会は8回行われた。

本憲法調査会は、2月16日及び3月3日、委員間の自由討議を行い、本調査会の運営等についての協議を行った。3月22日、文明論・歴史論等も含めた広い観点から、2人の参考人から意見聴取の後、質疑が行われた。4月5日、「学生とともに語る憲法調査会」と題して、20名の大学生等を参考人として招き、意見聴取の後、質疑を行った。19日、委員間で意見交換を行った。5月2日、日本国憲法の制定過程等について、元連合国最高司令官総司令部(GHQ)民政局職員2人の発言の後、質疑を行った。17日、再び、文明論・歴史論等も含めた広い観点から、2人の参考人から意見聴取の後、質疑が行われた。

法律案等の成立件数等

今国会、内閣から提出された法律案は97件であり、このうち90件が成立し、その成立率は92.8%であり、昨年(88.7%)を上回った。残り7件は衆議院で審査未了となった。

また、前国会、衆議院から送付され参議院で継続していた7件も成立した。しかし、衆議院で継続していた2件は衆議院で審査未了となった。

衆議院議員提出法律案は、新たに提出された35件のうち17件が成立し、残り18件のうち衆議院で1件が否決、2件が撤回され、15件は審査未了となった。

また、前国会から衆議院で継続審査となっていた23件のうち1件が成立し、残り22件のうち21件が衆議院で審査未了となり、1件は撤回となった。

参議院議員提出法律案は新たに20件提出され、このうち2件が成立し、残り18件のうち16件が参議院で審査未了となり、1件は衆議院で審査未了となり、1件は撤回となった。前国会から参議院で継続審査となっていた2件のうち1件が参議院で審査未了となり、1件は撤回となった。

内閣提出の承認案件は2件であり、2件とも承認された。

予算は3件提出され、いずれも成立した。

条約は11件提出され、すべて承認された。

決算は平成10年度決算外2件が提出されたが、継続審査となった。

国政調査

新潟県柏崎市の女性監禁事件に端を発した新潟県警の不祥事や男子小学生殺害事件の容疑者の自殺等に係る京都府警の対応等一連の警察不祥事により、公安委員会制度、警察制度の在り方が大きな論点となった。

地方行政・警察委員会において、3月14日、警察の監察制度改革、警察活動の透明性等の諸問題について、5月18日、警察制度の改革、警察職員の処遇等、交通事故発生時における警察の対応等の諸問題についてそれぞれ質疑が行われた。

行政監視委員会において、警察行政に関する問題に関する件について3月6日、13日、4月17日、5月8日、質疑が行われ、一連の警察不祥事に対する警察庁長官の認識、外部の第三者からなる独立した監査監察組織の必要性、国家公安委員会の充実強化の必要性等の諸問題について質疑が行われた。これらの論議を踏まえ、5月22日、警察の信頼回復に関する決議が行われた。

3月27日、会計検査院に対し、検査要請を参議院として初めて行った。5月22日、会計検査院が国会の検査要請に十分応じられるよう、会計検査院及び政府に対して、会計検査院の検査体制の充実強化に関する決議を行った。

4月25日、参議院予算委員会において、予算の執行状況に関する調査として、森総理に対する質疑が行われ、青木幹雄内閣官房長官の内閣総理大臣臨時代理就任に当たっての諸手続及びその正当性、景気の現状認識と見通し、雇用対策等の諸問題について質疑が行われた。

参議院災害対策特別委員会において、5月24日、有珠山の火山活動に関する件について質疑が行われ、激甚災害指定の早期決定についての見解、災害援護資金貸付の弾力的運用、噴火活動の今後の動向予測等の諸問題について質疑が行われた。

有識者懇談会報告書

4月26日、斎藤参議院議長の私的諮問機関「参議院の将来像を考える有識者懇談会」（座長・堀江湛・尚美学園大学学長）は、昨年4月発足以来の「参議院の将来像及び改革の方向性」について検討結果をまとめた意見書を斎藤議長に提出した。

意見書の主な内容は次のとおりである。

改革の原則的な考え方としては、「良識の府」としての機能を活性化させ、「再考の府」

としての機能を明確化させ、政党よりも個人の活動を中心とした意思形成を重視し、現行法の枠組みにとらわれることなく、参議院の在るべき姿を追求するとした。

衆参両院の機能分担を明確化する具体案としては、参議院に政策評価委員会（仮称）を置き、執行された政策の評価を行う。参議院は審議の重点を決算審査に振り向ける。国の制度・政策・対策に関する基本方針・原則等を定める、いわゆる基本法については参議院先議とする。国会同意人事を参議院の専権事項とする。衆議院の再議決権は、一定期間、行使できないことにする。参議院は内閣総理大臣の指名を行わないことにするとした。

参議院の自主性及び独自性の確保としては、国会法を簡素化し、議院固有の組織・運営事項は議院規則等で定めることにする。参議院独自の「参議院会派」という考え方に立って、党議拘束の在り方を見直す。中長期にわたる政策の調査研究等の一層の充実強化を図る。質問制度の在り方を見直し、本会議での口頭質問を実現する。国政調査権の行使の仕方を見直すとした。

議員個人中心の活動の促進としては、議員立法の発議要件を緩和し、本会議における質疑を議員個人中心のものとする。議員に対する公的助成の在り方を見直す。議員個人の活動を補佐するため、議員スタッフの充実を図るとした。

審議及び運営の改革としては、いわゆる通年会期制を導入し、会期不継続の原則を改める。原則として本会議中心の運営とする。定足数の規定は本会議における議決要件のみとする。常任委員会制度を抜本的に見直す。議案調整（マークアップ）の制度を確立する。請願審査を充実させるとした。

選挙制度の改革としては、現行の比例代表制を含め、選挙制度の在り方を抜本的に見直す。将来の課題として、参議院の代表制の性格を見直す等を提示した。

その他

3月23日、「オレンジ共済組合」詐欺事件で詐欺罪に問われた同組合の実質主宰者で参議院議員の友部達夫被告と妻で同組合元理事長のみき子被告の判決が東京地裁で開かれ、友部達夫被告に求刑どおり懲役10年、みき子被告に懲役5年の実刑判決が言い渡された。翌24日、西田吉宏議院運営委員長と与野党の理事は友部達夫被告に東京拘置所で接見し、議員辞職を勧告したが、同被告は拒否した。なお、同被告は、議員宿舎の明渡しと公設秘書2人の解雇は受け入れた。